霧島市立医師会医療センター

薬剤部 DI ニュース

No. 291
2022年5月

動物由来の医薬品について

現代日本では、仏教や神道を信仰する一般に多くみられる日本人だけでなく、国籍、宗教などが異なる人々がいます。
日々の診療で、そういった観点から患者さんからの同意が必要な場面もあるでしょう。例えば入院の際に食事に関して牛肉や豚肉などを提供してよいのか、といったことです。
薬剤においても、原材料に動物由来のものを用いているものがあります。
事前に知っておくことで使用の可否の参考になればと思います。

〈例〉

リパクレオン	→	ブタ膵由来
ヘパリン	→	ブタ小腸由来
カプセル製剤	→	多くは動物由来のゼラチン

今回の話題からは少し外れますが安全管理の面で注意が必要なものに関しては、生物由来製品（ヒト由来のものは特定生物由来製品）に分類されています

製造工程で動物由来のものを使用しているか、といったところまでさかのぼる場合はメーカーへの問い合わせや有志が作成した資料を参考にするとよいかと思います。

（参考文献）
各種添付文書、メーカーサイト
牛豚原料含有薬品データブック
（https://www.tokyokita-jadecom.jp/theme-data/pdf/raw_materials.pdf）

（薬剤部　北園）